

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	美麻商工会 (法人番号 9100005007419)
実施期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
目標	当地区は、自然環境に恵まれ、観光資源や地域資源の活用により、観光産業を重点に置き、地区内小規模事業者の持続的発展のため、事業計画・改善計画等を通じて伴走型支援を実施し、創業・事業承継支援の強化を図り、小規模事業者の減少に歯止めをかけ、地域の活性化に向けた取組を推進します。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向に関すること [指針 (3)] <ul style="list-style-type: none"> ・景気動向・観光情報等の収集・整理・分析・情報提供及び活用 ・創業・事業承継情報の収集・整理・分析・情報提供及び活用 2. 経営状況の分析に関すること [指針 (1)] <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画に向けた事業計画策定に係る経営分析 3. 事業計画策定支援に関すること [指針 (2)] <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定事業者の掘り起し及び事業計画策定支援 ・経営計画セミナーと個別相談の実施 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること [指針 (2)] <ul style="list-style-type: none"> ・計画経営の実践に向けた事業計画策定後の支援 5. 需要動向調査に関すること [指針 (3)] <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の有効活用のための個社及び品目別需要動向調査の実施 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること [指針 (4)] <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定者によるホームページ作成による、顧客管理・ネット販売の実施 ・外国人観光客を対象とした外国語 (英語・中国語・韓国語) 版の観光施設・商品パンフレット及び飲食メニューを作成し、情報を発信 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境を背景に、おいしいそば、水、山菜、ジビエに恵まれ、飲食店が主要道沿線に限らず点在していることから、食を通じた地場産業の振興を図る。
連絡先	<p>美麻商工会 〒399-9101 長野県大町市美麻 11399 電話 0261-29-2813 FAX0261-29-2523 E-mail miasasyo@zk9.so-net.ne.jp</p>

(別表1) 経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

大町市は、長野県北西部に位置し、北アルプスの雄大な山並みを望む山岳景観、四季折々に変化する豊かな大自然に囲まれ、市域面積 565.15k m²を有する。北アルプスを源する高瀬川、鹿島川等の清冽な流れや青木湖、中綱湖、木崎湖三湖の豊かな水とともに、黒部ダム・立山黒部アルペンルートや国営アルプスあづみの公園、温泉、博物館などの豊富な観光資源に恵まれている。



大町市美麻地区（過疎地域指定）は、平成18年1月1日に旧北安曇郡美麻村が、大町市に編入合併（この時隣村の同郡八坂村も編入）した。地区面積は、66.21 k m²で、1998年開催の長野冬季オリンピック長野白馬間の沿線にある。オリンピック道路沿線と山沿い（県道美麻八坂線）との標高差は 300 m程あり、地域により季節の移り変わりが

違い、山沿いは、夏が短く冬が長い地域である。

地区内には市民農園が 2 か所ありラウベ（小屋）と農園をセットにして 85 区画があり、田舎暮らし、農業体験ができ、また、市内及び白馬村内スキー場にも近いので、施設は常に更新時期を待たないと空きのない状況である。

高冷地ということから古くから、「そば」を栽培し、「そば」を目当てに当地に来訪する人々も多く、通年営業店も 5 件ある。当地域のそばの作付け面積は、10ha を超え、使用している「そば粉」は、「100%当地区内の地粉」である。また、合併後は、遊休地を利用し「そばと菜の花」を栽培、搾油工場をつくりエゴマも含めた油と有害鳥獣による農林業の被害対策として捕獲後の鳥獣の解体施設もつくり、地域資源としての活用に取り組んでいる。

大町市の平成 29 年 4 月 1 日現在の人口は、27,334 人（うち美麻地区 949 人）で、市町村合併の平成 17 年度は 1 市 2 村合わせて 32,145 人（うち美麻地区 1,235 人）であり、合併後 11 年余で 4,811 人（うち美麻地区 287 人）減少している。

「大町市の 3 区分年齢別人口及び美麻地区 4 区分年齢別人口」

H17・H22 国勢調査、H29 人口移動調査計

年次	大町市 総人口	15歳 未満人口 (割合%)	15~64歳 人口 (割合%)	65歳以上 人口 (割合%)	美麻地区 総人口	15歳 未満人口 (割合%)	15~64歳 人口 (割合%)	65~74歳 人口 (割合%)	75歳以上 人口 (割合%)
平成17年	32,145	4,489 (14.0%)	19,086 (59.4%)	8,567 (26.6%)	1,235	208 (16.6%)	645 (52.3%)	162 (13.2%)	220 (17.9%)
平成22年	29,801	3,720 (12.5%)	16,906 (56.8%)	9,120 (30.7%)	1,094	140 (12.8%)	593 (54.2%)	130 (11.9%)	231 (21.1%)
平成29年	27,334	2,826 (10.3%)	14,245 (52.2%)	9,918 (36.3%)	949	98 (10.3%)	501 (52.8%)	135 (14.2%)	215 (22.7%)

*平成 29 年 4 月 1 日移動調査計：大町市総人口年齢不詳者数 345 人（1.2%）

美麻地区の H22,H29 の人口は大町市美麻支所調査計

②課題

[産業]

平成 26 年度経済センサスによると、大町市全体の事業所数は 1,654 事業所で、小規模事業所数は 1,140 事業所、内美麻地区は 40 事業所となっている。美麻地区の平成 21 年度調査と比較すると小規模事業者数は 43 事業所で減少数は、3 事業所であった。美麻地区の小規模事業所数だけを、更に遡ると平成 13 年度企業統計調査では 59 事業所あったものが、平成 18 年市町村合併後の調査で 43 事業所と大幅に 16 事業所も減少という結果であった。

美麻地区においては、この市町村合併当時の平成 18 年度の数字を基本として経済センサスによる事業所数が公表されている。統計に載らない小規模事業所が 26 年度において当会の独自調査で 14 事業所程あり、事業者数 55 の内 54 の小規模事業所が存在していた。

当地域は、冬場は大町市・白馬村・小谷村のスキー場に近くスキー客の、また、夏場は高冷地で涼しいことから学生合宿の宿泊所、更に高冷地に適したそば栽培により飲食店が、また急峻な地形から土木関連工事等が多く建設業が主要産業であり、製造業にあっては木材関連、農作物等食品を取り扱う小さな事業所が中心である。

当地区の課題は、ここ 10 年間で宿泊事業所が 5 事業所廃業していることで、当地域に訪れる人の受け入れ先である民宿が減少していることであり、その対策が急務である。その反面、ここ数年来毎年 1 件平均で、飲食店が 6 事業所開業している。その内、1 事業者が 5 年目に廃業している。帝国データバンクによると、開業後 10 年未満の倒産件数が倒産総件数の「26.5%」、5 年未満では「14.3%」と公表されている。この数字から当地域の開業 10 年未満の事業所への支援が不可欠となる。

また、市町村合併から 11 年で 11 事業所が廃業若しくは倒産、小売業はそのほぼ 50%を占めているが、900 人前後の人口の地区で 4 店舗の小売店が残っている。地域の衰退は、小売店の減少と比例しているので、小売店の廃業を何とかくい止めていく対策も必要であるが、これは難しい課題である。

美麻地区内事業所数：商工会独自調査

	建設業	製造業	卸売・小売業	宿泊・飲食業	サービス業	その他・不詳	計
平成 18 年	21	14	9	17	4	1	66
平成 26 年	18	11	4	17	4	1	55
増減	△3	△3	△5	0	0	0	△11

小規模事業者数：経済センサス基礎調査(大町市美麻地区)

	小規模事業者数
平成 13 年度	59
平成 18 年度 (合併時)	43
平成 21 年度	43
平成 26 年度	40

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

平成18年の市町村合併から平成26年度までに11件(9年で16.7%)の小規模事業者がなくなっている。その中で、宿泊飲食業の数字的な減少は、飲食業の創業があるため0件であるが、前述したとおり宿泊業は5件減少している。当地域は、恵まれた自然環境を背景においしいそば、水、山菜、ジビエに恵まれ、飲食店が主要道沿線に限らず点在していることから、食を通じた飲食業・食品製造業並びに宿泊業の小規模事業者にウエートを置き支援を実施し、観光産業の構築を図る。

商工会は、観光産業の振興と発展を重点課題と捉え、当地域の特徴であるジビエ、そば、菜の花の搾取油を中心に取り組み、地区内にある85区画の市民農園を活用し、移住・定住促進の強化を図り、既存の小規模事業者育成及び創業・事業承継の支援により、市の総合計画に沿った産業振興を柱に10年後に向けた商工業支援、その大半の小規模事業者支援にあたる。

地域産業の現状と課題等を踏まえ、地域の経済動向等情報収集を行い、管内小規模事業者に商工会が寄り添った伴走型支援体制の構築を図る。

小さな地域の小さな経済団体として、他支援機関と連携し、過疎地域における施策を利用し、意欲ある既存の小規模事業者及び創業者を中心に、計画的経営の実践支援を行い、小規模事業者が経営環境や顧客ニーズの変化等に対応でき、事業が持続的に発展していくことを目指し支援を実施していく。

②大町市総合計画との連動制・整合性

大町市第5次総合計画(平成29年度～38年度)

この計画の中で、「活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち」として、四つの大きな目標を掲げている。一つ目は、商工業の振興による地域経済の活性化、二つ目は、地域の特性を生かした農林水産業の振興、三つ目は、観光を主体に国内外から人を呼び込む交流の促進、四つ目は、移住・定住促進等の充実強化である。

観光産業の振興について、「観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進」の中で、北アルプスの山々をはじめ魅力ある観光資源を数多く有しており、これらの資源の魅力向上や、新たな資源の発掘を図り、観光振興の豊富な実績を持つ有識者を活用して外貨を獲得し地域でお金が回る仕組みを構築するとともに、観光の質の向上を推進するとしている。そして、近隣の白馬村、小谷村との連携によるDMO(観光業を強化する連携体制)の組織化を図り、DMOの持つ機能を最大限に活用し滞在型観光地づくりを進めるとしている。

そして、観光産業の振興と当地域に特に関連した項目として、二つ目の農林水産業の振興の中で、地域資源としての鳥獣被害対策と転作作物の生産振興による販売促進、四つ目の移住・定住促進策等の充実強化の中で、過疎地域における創業支援政策がある。

ア. 農林水産業振興(地域資源の活用)

・全国的に鳥獣被害が深刻化している中、その対策の推進の一つに捕獲した有害鳥獣の有効活用という内容があり、当地域では既に有害鳥獣の有効活用ということで、長野県地域づくり支援金を活用し、解体施設を作りジビエを市内の他、近隣の白馬村、小谷村へも販売している。この施設は、地域住民が美麻ジビエ振興会という任意団体を組織し運営している。

・転作作物の生産振興の中で、遊休農地及び水田を利用して、菜の花農業生産組合という任意団体が、転作作物として、秋は「そば」と春は「菜の花」を栽培。そば専門飲食店5店舗で使用しているそば粉は、地粉100%利用である。また、菜の花生産組合も長野県地域づ

くり支援金を活用し、搾油機等を購入し、油に搾って、付加価値を加え販売している。

イ. 移住・定住促進（創業支援）

移住・定住促進等の充実強化の中では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成12年4月1日に規定された過疎地域として、旧美麻村が公示され、合併後も継続していることから、大町市は、過疎地域の美麻に「過疎地域における移住・定住促進」として別に以下の内容を掲げている。

定住促進住宅・過疎地域定住促進奨励金の支給の充実、過疎地域における創業支援補助（例：設備補助上限300万円支給他）、滞在型市民農園を活用した交流事業、農業指導。

上記の当地域の特性を活かした総合計画に沿って、地域資源を活用した小規模事業者の育成支援、定住・移住に力を入れ創業支援実施していく。

③商工会の役割

ア. 商工会の取り組み

美麻商工会（以下商工会）は、大町市からの補助金が市町村合併後の翌平成19年度から打ち切られ、0円という中で、「巡回・窓口相談」を中心に、特に巡回指導に重点をおいて、税務・労務・金融・創業支援を実施している。

創業支援にあっては、平成23年度から現在（平成29年度）まで、毎年1件ずつ創業があり創業後の当会への加入の有無にかかわらず全て関わり支援をしている。支援した創業者の内4名が女性である。

また、税務においては、個人事業所の青色申告者に電子申告e-taxを推進し、青色申告者19人中14名の73.6%が実施している。

当会が市補助金0円となった背景には、その当時の長野県知事の「一市町村一商工団体」という方針を基に大町市長がそれに従ったというものである。

当会が、わずかな事業所数でも、このように市補助金0円で継続できているのは、美麻村の当時、村から「村の由来である資料館」と「そば飲食店舗」を併合していた「麻の館」という施設を平成2年度から受託し平成18年度まで運営、成果を上げていたからである。平成19年度本施設が指定管理者制度に伴う施設となり公募となったことを受け、運営を断念せざるを得なくなったが、この間に飲食店経営のノウハウを得たことと、地域の食品衛生推進員（食品衛生指導員）を引き受けたことは、一つの財産となり、小規模事業者の経営並びに飲食業の創業者への指導助言をする際、役に立っている。

当会では地域資源の活用に力を入れ、三つの地域資源構成任意団体を支援している。

一つは、「そば」の構成団体である「新行そば利用組合」という組織で、平成26年度長野県地域発元気づくり支援金を申請し、丸粒脱皮機の購入を支援し、そば粉だけではなく「そば米（殻を取った後の実）」の商品化が可能となった。ちなみに、この新行地域の「そば祭り」は、昭和47年から始まり現在も継続していて全国的にも有名なそば処である。

二つ目は、遊休農地を利用した菜の花、エゴマ、ひまわり等の油製造を営んでいる「菜の花農業生産組合」という組織への販路開拓・事務的支援を実施。

三つ目は、有害鳥獣対策として地域の農業者が、罾猟等の免許を取り、猟友会に所属し、鳥獣の解体施設を作り食肉販売を手掛けるため組織された「美麻ジビエ振興会」という組織で、長野県地域発元気づくり支援金を申請し、平成24年度は解体施設の建設等、平成28年度は衛生・保管設備等の充実、30年度は猟友会美麻支部と連携した有害鳥獣捕獲管理システムの構築を図り、販路開拓・事務的支援を実施している。

イ. 商工会の課題

前述のとおり、当商工会は、市補助金0円という中で、小さいながらも小規模事業者支援を実施してきた。平成18年度までは常勤職員が2名であったが、19年度以降は、常勤1名、パート1名となっているため、事業実施は厳しいものがあるが、地域の活性化に向け、二人で資質向上に努め、推進していかなければならない。また、長野県商工会連合会経営支援センター北アルプスグループ（以下北アルプスグループ）と長野県商工会連合会の支援を得ながら事業を推進していく必要がある。

前述した地域資源を取り扱っている事業所が全て任意団体ということもあり、法人化若しくは個人事業主として、営業できるようにしていかなければならない。

当会の情報発信サイトであるホームページを現在休止しているため、再開し、各種情報を周知していかなければならない。

また、昭和40年代から50年代にかけて基幹産業の一つであった宿泊業者も後継者不足、スキー客の減少による廃業が進んでいるため、事業承継にも取り組んでいかなければならない。

ウ. 今後商工会に求められている役割

商工会の取り組み・役割を地区内、特に支援が必要な小規模事業者、創業者に知ってもらうため、小規模事業者が必要としている情報（地域内景況・商工会の支援等）を適宜発信する。そのためには少人数体制の中で全職員の情報収集や発信力向上に努めていく必要があり、休止中の当会ホームページを、31年度5月を目標に再開し情報を提供し、同時並行的に小規模事業者への伴走的な支援を実施する。

これまで通り、巡回指導を中心に任意団体の法人化等支援、販路開拓、商品開発、会計処理、事業計画立案、資金繰り等独り立ちできるようにしていく。また創業・事業承継にあっては、最初から支援体制をとっていくことが必要であることから、北アルプスグループ等関連機関との連携を強化する。

(3) 経営発達支援事業の目標（5年）

- ① 当地域は、前述のとおり飲食業を中心に創業が増えているため、創業10年未満の小規模事業者を対象に事業及び改善計画等の策定支援を通じ、経営分析による課題の解決に向け、経営体質の改善並びに強化を図る。
- ② 過疎地域における創業支援策を活用し、移住者を中心に創業支援の強化を図り、市場調査及び巡回による継続的な経営支援を実施する。
- ③ 観光振興の中で重要な宿泊業者の廃業を増やさないため事業承継の取り組みを強化し、事業承継事業所の調査と後継者探しを事業引き継ぎ支援センター、他支援機関との連携を推進し、取り組んでいく。
- ④ 地域資源を活用した事業所が、任意団体から商工業者として商工業の施策を利用できる事業所へ転換し自立できるよう経営支援を進める。

(4) 目標の達成に向けた方針

- ① 小規模事業者が営業目標・方針を持ち、事業計画に沿った取り組みを実施できるよう経営指導員が支援し、関連支援機関や専門家と連携をしながら伴走型支援により、経営体質の改善及び経営力の強化を図る。
- ② 過疎地域では、前述したとおり移住・定住促進のための施策があり、市と連携しながらそれ

らの支援を活用し、地域に定着し営業が継続できるための支援を強化する。また、滞在型市民農園が、85戸あり都市と農村の交流が実施されており、ここにいる人たちを活用し創業、減少している宿泊業の事業承継についての調査を行い、当地域へ移住し起業を考えている人の掘り起こしを行い、創業者を育成していく。

また、大町市の中心市街地等の空き店舗利用を目的に平成28年度に大町市創業支援協議会が組織されたが、市内商工会議所と連携し中心市街地に限ることなく市全体の創業支援組織となるよう働きかけていく。

③小さな商工会及び地域であることから既存企業の事業内容実情等把握しているため、事業承継対象者の絞り込みは既に把握しているため、親族間へのスムーズな承継と第三者への継承(上記②に記載したとおり、身近な市民農園利用者を対象に)と区分し、関連支援機関と専門家と連携しながら進めていく。

④地域資源を活用している事業所は、組織が任意団体のため、商工業者として利用できる各種支援策が活用できていないため、支援策等を活用するために、商工業者としての自立化を商工会が関連機関と連携しながら進めていき、販路開拓、商品開発など専門家を活用しながら伴走型支援をしていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年 4月 1日～平成35年 3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること〔指針(3)〕

(1) 現状と課題

〔現状〕

現状は、小さな地域の小さな商工会で小規模事業者数も少ないということから、調査らしい調査はせず、巡回時に受発注状況、客入り等の聞き取りのみで、その内容をデーターとして残していたわけでもなく、既存の長野県の経済動向調査等々数値も気に留めていなく、基本的な地域の景況についても資料に沿って事業者提供できていなかった。

また、市町村合併後、大町市内であっても産業構造上、白馬村と隣接していることから、市内よりは隣村のウエートが強いことから、大町市全体の経済動向も把握できていなかった。

〔課題〕

小規模事業者の多くは、限られた人材で事業運営をしているため、運営をすることが中心であり、独自で情報収集をする機会も少なく、独自の景況感のみで経営を進めていることが課題である。

今後は、国・県・市等が行う産業動向等地域全体を分析した統計数値や、金融機関や民間等が行う調査結果について情報収集する。当地区は事業所数が少ないことからその利点を活かし、小規模事業者が直面している課題や問題点を把握するため、巡回により情報収集を行いデーターとして蓄積し、整理・分析し小規模事業者に分かり易く情報提供を行い、経営戦略の方向性や事業計画策定の際有効活用ができるようにする。

(2) 事業内容

①観光実態情報の収集・整理・分析・情報提供及び活用（新規）

長野県が公表している観光地利用者統計調査・外国人宿泊者数調査について情報を収集し整理分析をする。

当地域は、飲食宿泊が主要産業の一つであるので、先ずはそれらに関連した調査結果と中小企業景況調査等既存の提供されている調査資料を活用することにより、有益な情報を小規模事業者へ提供する。また、最も身近な調査資料として、平成29年度に大町市で開催された北アルプス国際芸術祭経済効果分析調査（一般財団法人長野県経済研究所）があり、芸術祭以外の内容で市の活性化に直ぐに取り組める資料内容があり、対象事業所へ巡回により年1回提供し、併せて当会ホームページに年1回掲載し提供する。

②景気動向調査情報等の収集・整理・分析・情報提供及び活用（新規）

全国商工会連合会・長野県商工会連合会が実施している中小企業景況調査、民間調査機関等の各種景況調査、行政が公表している情報を収集し整理・分析する。

収集したデーターは、経営指導員等にて整理分析するだけでなく、専門家及び長野県商工会

連合会北アルプスグループ経営指導員等と連携し助言を得ながら、景気動向、統計データ、雇用情勢に分類し、地区内巡回調査項目の結果を含め整理比較し、年4回ホームページに掲載し提供し、巡回時に説明する。

[活用する資料]

ア. 観光情報等調査

	収集する資料	内容
長野県・大町市	観光地利用者統計調査（年一回）	長野県地域振興局・市区町村・観光地別利用状況、観光消費額等の実態
	外国人宿泊者数調査（年一回）	長野県地域振興局・市区町村・観光地別外国人宿泊日数・国別の実態
	北アルプス国際芸術祭経済効果分析調査（2017年開催、次回2020年開催予定）	芸術祭時の入込客数、消費額、大町市への再訪意向、食べ物、お土産の実態

イ. 景気動向調査等

種類	収集する資料（提供冊子及びホームページより収集）	対象エリア等	項目等
景気動向	全国商工会連合会中小企業景況調査報告書（四半期毎）	全国	業種別（製造・建設・小売り・サービス等）の業況・売上・価格・採算・設備投資有無・資金繰り・見通し等経済動向を把握
	長野県商工会連合会中小企業景況調査報告書（四半期毎）	長野県	
	長野県産業労働部景気動向調査（四半期毎）	長野県	
雇用情勢	最近の雇用情勢（毎月）	全国、長野県、大町安定所管内	有効求人倍率、職業別新規常用求人・求職等による景気状況の把握

③創業及び事業承継調査（新規）

滞在型市民農園在住契約者に対する移住及び創業意向調査及び宿泊業者への事業継続並びに第三者への事業譲渡調査を農園契約年数が3年ということから4年毎に実施する。

市民農園在住者への地域の印象、移住意向及び希望移住地並びに移住に伴う働き場所の確保（創業、地域内事業所の承継、転職先職種等）、利便性、欲しい物等調査を実施。

宿泊事業者への調査は、事業所数が限られているので、経営指導員の巡回時に聞き取り調査を実施。

収集したデータは、経営指導員等にて整理分析するだけでなく、専門家及び長野県商工会連合会北アルプスグループ経営指導員等と連携し助言を得ながら、創業及び事業承継資料として活用できるようにし、ホームページに掲載し提供する

(3) 成果の活用

地区内の小規模事業者が直面する課題、外部環境の変化を認識する情報として活用できるようにして、小規模事業者の経営分析、事業計画策定の基礎的データの参考にしてもらう。

創業及び事業承継調査については、創業に意欲ある者を創出し、創業支援セミナー等の開催支援の実施、事業譲渡者へは創業等調査結果も踏まえ、事業引継ぎ支援センター、専門家派遣等に必要な資料として活用する。

(4) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度
観光実態情報等公表	—	1回	1回	1回	1回
景気動向調査等公表	—	4回	4回	4回	4回
創業・事業承継調査の公表	—	1回	0回	0回	1回

3. 経営状況の分析に関すること [指針 (1)]

(1) 現状と課題

金融相談において、収益性・安全性・流動性等に関する分析は、書類上必要なため実施してきたが、小規模事業者に数値についての詳細な説明を怠っていた。また、税務指導において個人

事業所にあつては、決算確定申告時に分析数値を前年度と対比した程度の説明で、小規模事業主が今後の経営に活用できるものではなかった。そして、法人事業所にあつては、金融相談時のみ貸借対照表、損益計算書、科目内訳書を資料として提供してもらっているだけである。

また、地域の地域資源取扱事業所に関しては、取扱店舗・商品の市場調査・分析の提供はできてはいない。さらに、品質、顧客、商品開発、営業等の情報提供が、殆ど出来ていない。

今後は、個人法人を問わず、毎年、経営の問題点を明確にするため、収益性・安全性・流動性・成長性・生産性などを改善する財務諸表を定量的に分析し、小規模事業者と経営指導員が情報を共有し、事業の持続的成長のため事業計画策定、経営に役立てる。さらに、経営分析を経営に取り入れようとする小規模事業所が増えれば、創業者及び事業承継者への、地域内の同一業種の経営状況を参考に基礎的な数値を提供できるようになり、創業・事業承継計画策定にも役に立つ。

さらに、非財務情報の収集を実施し、小規模事業者の目標を達成することにとって重要な内外の要因を特定し、商品開発、顧客、品質管理、効率性、材料、コスト等の対策を生み出す。

(2) 事業内容

①経営分析等の対象者

2017年帝国データバンクによると長野県の倒産事業所数は98件で創業後5年未満14.3%、創業後10年未満では26.5%と公表されている。この結果を踏まえ、巡回訪問にて、1年目は特に創業5年以内の事業所にウエートを置き、2年目以降は創業10年未満・宿泊飲食・事業承継・地域資源食品製造の事業所を対象に、企業診断（経営分析・非財務情報）、事業計画策定の必要性を説明し、やる気のある小規模事業者を抽出するため、セミナーを開催し、今後成長のための対策を講じる基礎作りとする。セミナーの周知募集は、全事業所を対象に、経営指導員等の巡回による募集チラシの配布と当会のホームページに掲載する。

②経営分析の内容

経済産業省の策定した企業の経営状況を把握するための診断ツールとして「ローカルベンチマーク」を利用し、財務指標の分析数値および非財務情報の課題・目標を事業者と共有する。

- ア. 財務指標の分析は、売上増加率・営業利益率・労働生産性・EBITDA有利子負債倍率・営業運転資本回転期間・自己資本比率の6ポイントで分析を行い業種平均との乖離を把握する。
- イ. 非財務情報は、巡回時に、本ツールシートを利用し、経営者の着目（経営者自身について、ビジョン、経営理念、後継者の有無）、事業への着目（企業及び事業の沿革、技術力・販売の強み・弱み、IT能力、イノベーションを生み出せているか）、企業を取り巻く環境 関係者への着目（市場規模・シェア・競合他社との比較、顧客リピート率、主力取引先企業の推移、従業員定着率等、取引金融機関等の推移）、内部管理体制への着目（組織体制、経営目標の有無等、社内会議の実施状況、人事育成のやり方等）の洗い出しを行い、課題を見つけ目標を立てる。

③成果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、商品開発、顧客、品質管理、財務改善、事業承継等の事業計画策定等に活用する。

また、分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

④目標

	現行	31年度	32年度	33年度	34年度
分析セミナー	—	1回	1回	1回	1回
参加人数	—	10人	10人	10人	10人
分析件数	—	8件	8件	9件	9件

4. 事業計画策定支援に関すること〔指針(2)〕

(1) 現状と課題

当地域の小規模事業者が事業計画、創業計画、改善計画等を策定して経営展開を図ることは、稀であり、商工会へも相談はほとんどなかった。商工会への相談は、補助金・助成金申請のための部分的な計画、予算ぐらいのものであり、経営課題を解決するような事業計画ではなかった。

当事者である小規模事業者にあつては、補助金・助成金申請のための部分的な計画、予算さえ、自らを作成しようとする者も稀であり、商工会への丸投げが大半であり、支援者主導の経営計画で、小規模事業者自身の実効性のある計画になっていないのが課題である。

今後は、小規模事業者が、経営分析、各種調査等の結果を踏まえ、経営課題を解決するため、事業計画策定が重要であることを認識したうえで、実効性の高い事業計画を策定し経営計画の実施に向け支援し持続的発展を図る。

また、地域における起業を目指す方を支援するため、創業セミナーと事業計画策定を活用し、事業承継セミナーを開催し、創業と事業承継支援を実施する。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者が事業計画の必要性を理解し、事業計画策定へ向ける意識づけをする。そのためには、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫することで、取り組みに対するハードルを下げる。このことにより、2. で経営分析を行った事業者を対象に事業計画策定を目指す。

併せて、当地域は過疎地域に指定されていることから持続化補助金について優先事項が追加されているので、本制度の活用・申請を積極的に進め、事業計画策定に繋げていく。

また、商工会が事業計画策定・創業計画の支援をすることの認知度の向上を図る。

(3) 事業内容

①経営分析を行った小規模事業者を対象とした事業計画策定セミナーと個別相談会の実施(新規)

- ・巡回により経営分析を実施した小規模事業主を対象にセミナー、個別相談会への参加を強く呼び掛ける。

また、セミナーは、経営分析を実施した小規模事業主ばかりでなく、経営計画策定の必要性の認識を持ってもらうために、会のホームページ・大町市広報等へ掲載し、広く参加募集を図る。

②創業セミナーの開催

- ・創業支援は、アンケート調査の結果と当会も構成員である大町市創業支援協議会の主催の創業啓発講演会等により創業希望者を対象に大町市創業支援協議会主催する創業セミナーを活用し、必要があるとき又は創業者が希望する場合は、当会で専門家による個別相談指導を実施する。

- ・セミナーの募集は、大町市創業支援協議会のホームページ掲載する他チラシを作成、関係

機関へ配布、また、大町市広報へ掲載し、更に、当会のホームページにも掲載する。

③事業承継個別指導の実施

・事業承継に関しては、アンケート調査の結果を踏まえ、親族承継と第三者承継とに区分し、経営指導員の個別指導と専門家による個別指導による承継を進めていく。生前親族内承継については、3件の実績があり経営指導員が指導できる。第三者承継については、資産の譲渡等の対応もあるので、事業承継診断や経営者との支援機関との事業承継に関する対話・相談に取り組み、経営状況を把握するためのツールを活用しながら、事業引継ぎ支援センター等の支援を受けながら専門家による個別指導を実施していく。

(4) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定セミナー	—	1回	1回	1回	1回
参加人数	—	10人	10人	10人	10人
事業計画策定個別相談会	—	1回	1回	2回	2回
参加人数	—	4人	4人	5人	5人
事業計画策定件数	—	4件	4件	5件	5件
創業セミナー	(1回)	(1回)	(1回)	(1回)	(1回)
参加人数	0人	2人	2人	2人	2人
創業個別相談	—	1回	1回	1回	1回
参加人数	—	2人	2人	2人	2人
創業計画策定件数	—	2件	2件	2件	2件
事業承継個別相談	—	1回	1回	1回	1回
参加人数	—	2人	2人	2人	2人
事業承継計画策定件数	3件	2件	2件	2件	2件

*創業支援セミナー（ ）内は、大町市創業支援協議会の主催の集団セミナー

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること[指針(2)]

(1) 現状と課題

今までは、必要に迫られた補助金助・成金等の申請に伴う事業計画等の作成は実施してきたが、本格的な事業計画策定は実施してこなかったのが現況であり、商工会としても実施後の支援は未経験である。

小規模事業者は、日々業務に追われ目先の事にとらわれてしまいがちなので、策定した事業計画等を着実に実施するには、事業者に寄り添った支援が必要である。

今後は、事業計画策定時に、事業所とフォローアップスケジュールを策定し、定期的な巡回・窓口相談を実施し、計画の進捗状況の確認をするとともに計画の実施を支援し、課題等に速やかに対応できるよう伴走型支援をする。

(2) 事業内容

①計画経営の実践に向けた事業計画策定後の支援(新規)

・事業計画を策定した全ての事業者を対象に、フォローアップスケジュールを策定し、3か月に一度の経営指導員等による巡回を必須とし、進捗状況等の確認をしながら、小規模事業者と共通の認識を持ち、計画経営の支援・助言・対応策の検討を図る。

- ・国、県、市、県連合会の行う支援策等の情報を提供し、必要に応じて活用を支援する。
- ・事業計画フォローアップセミナーを開催し、計画の修正や改善策など売上向上に結び付ける。
- ・計画遂行に必要な専門的な課題解決に向け、必要に応じて専門家派遣等の支援により、計画遂行をフォローアップしていく。

②創業・事業承継等の実施支援

・2 か月に一度の経営指導員等による巡回によるフォローアップを必須とし、必要に応じ巡回数を増やし、事業状況を確認し、課題や改善点を抽出し解決を支援し、安定した経営を図るほか、更なる成長を目指す小規模事業者には事業計画策定を支援し、売上・利益向上へ結び付けていく。

・記帳が身につけていない既存の小規模事業主が少なからずいるため、創業者及び事業承継者には、記帳の自計化による財務状況の把握ができるように簿記並びに会計ソフトのセミナー開催を実施する。簿記及び記帳指導並びにセミナーは、個人企業の場合は、原則、経営指導員が行う。法人の場合は、税理士等専門家により行う。

(3) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度
①事業計画策定フォローアップ対象事業所数	—	4社	4社	5社	5社
①計画経営に向けた事業計画策定者のフォローアップ延べ回数	—	16回	16回	20回	20回
②創業・事業承継計画策定フォローアップ対象事業所数	—	4社	4社	4社	4社
②創業・事業承継計画策定者のフォローアップ延べ回数	—	24回	24回	24回	24回

6. 需要動向調査に関すること[指針③]

(1) 現状と課題

小規模事業者が提供する商品・サービスに対して消費者ニーズを重視して経営している事業所は少ない。また、企業の持続的経営を目指すためには、需要動向調査は必要であるが、このことを理解している事業者も少ない。

商工会も、小規模事業者から需要動向調査の情報の提供を求められたことはなかったことから、小規模事業者に効果的な需要動向調査を実施することで、その必要性を理解・認識してもらうことが課題である。

今後は、需要動向調査が、企業にとって持続的な経営をする上で消費者ニーズを把握し、商品・製品・サービス等の改善及び新たな販路開拓や新商品の開発に活用できるものであり、事業計画策定の基礎資料となるものであることを、経営指導員等が日常の巡回指導や窓口指導等で周知していく。

調査項目等は、事業者と経営指導員等が相談検討し、専門家等の意見も取り入れ実施。分析は、経営指導員その他、専門家及び分析機関等と連携を図る。調査結果は、経営指導員等の巡回・窓口指導を通じて調査事業所へ提供する。

(2) 事業内容

①地域資源である「そば」に関する個別需要動向調査（新規）

通年営業の「そば専門店」が5店舗存在する「新行地区」と「そばを扱っている飲食店」を中

心に、地区内に6店舗のそば店があり地域の特徴である。これら事業者の持続的経営を支援するため、個社のリピート率や新たな商品・サービス向上に活用する他、事業計画策定等における基礎情報として活用できるようにしていく。

【サンプル数】20名×11日（合計220名）

【調査手段・方法】新行新そば祭りでにぎわう10月10日～10月20日の期間に、テーブルにアンケート調査票を置き、お客様に記入してもらう。

【調査項目】事業者によって、調査項目は異なると思われるので、上記のとおり項目を事業者等と相談して設定する。

- ・例：①年齢・性別 ②居住地 ③食べたメニュー ④つゆの味 ⑤盛付（量） ⑥価格 ⑦茹で具合 ⑧来店回数 ⑨そば米の認知度 ⑩意見要望等

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該そば店等に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良、新メニューの取り組みを行う。

②地域資源である「ジビエ」に関する個別需要動向調査（新規）

有害鳥獣対策により当地区には、解体施設がありジビエの普及に努め事業化を目指しているが思うような成果が出ていないため、地元で開催されるイベントに試食品を提供し、食肉としての商品の売り上げ向上と犬のエサとしてのサンプルを展示して、アンケート調査を実施し事業化を進めるための事業計画策定の基礎情報として活用できるようにする。

【サンプル数】50名×1日（50名）

【調査手段・方法】長野市中条から大田市美麻区間のオリンピック道路沿線の道の駅で、開催される「おやき恋訪（美麻の道の駅では、毎年9月から10月にかけて開催）」というイベントへ1日参加し、事業者と経営指導員等が直接来訪客へ聞き取り調査を実施する。

【調査項目】調査項目は事業者等と相談して設定する。

・例：食肉用

- ①年齢・性別 ②居住地 ③ジビエを食べたことがあるか ④肉の触感はどうか ⑤味はどうか ⑥食肉用の価格（部位ごとの価格表を提示） ⑦見た目（販売用サンプル提示） ⑧意見等

・例：犬のエサ（生肉サンプル提示し価格を表示 500g入、1kg入、2kg入）

- ①年齢・性別 ②居住地 ③犬を飼っているか 犬の大中小 ④犬にジビエを食べさせたことがあるか、食べさせたいか ⑤価格はどうか ⑥意見等

【分析結果の活用】分析結果は、当該事業者へフィードバックし、売れるジビエの改良等を行う資料とする。

(3) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度
① 調査対象事業社数	—	6社	6社	6社	6社
② 調査対象事業社数	—	1社	1社	1社	1社

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること[指針(4)]

(1) 現状と課題

現状は、個別相談事業者に対し、経営指導員が把握している情報等から小規模事業者が提供しようとしている商品、サービスについて、相談支援のみであり効果的な支援であるとは言い難い。新たな需要や顧客ニーズ等の開拓に向けての機会を創出する取り組みにつながっていないこと

が課題である。

今後は需要調査の分析数値を活用しながら飲食・宿泊・食品製造業関連の販路開拓・顧客確保を重点とした支援が必要である。

また、黒部ダム、白馬村等周辺スキー場への外国人観光客が当地域にも少なからず流れてきているため、外国人の対策に取り組む。

外国人対策には、北アルプスグループと連携しながら進めていく。

そして、第一に地域資源食品製造業者にウエートを置き、次いで事業承継者及び創業 10 年以内の飲食・宿泊業事業者を対象に進めていく。

(2) 事業内容

①ホームページによる集客強化及び作成セミナー（新規）

事業計画策定事業者の中でホームページがない支援対象事業者に対し、全国商工会連合会の商工業者の販路開拓等の一環としての 100 万会員ネットワーク事業（以下「全国連ネットワーク」）を活用してホームページを作成し、顧客管理及びオンライン販売による集客力を図る。

また、既に自社のホームページを持っている事業者に対しても全国連ネットワークに参加することで、全国に自動展開され、既存の自社ホームページへ閲覧者を誘導することができるようにするため、全国連ネットワークの利用を促進する。

②外国人観光客への販路開拓・拡大支援（新規）

観光庁の平成 28 年発表の訪日外国人数は 2404 万人で、長野県の外国人宿泊者数調査結果では、882 千人が宿泊し、長野県北アルプス地域振興局管内では 17 万人超が宿泊している。その内訳は、白馬村が 104 千人、大町市が 38 千人超、小谷村が 27 千人超で、長野・白馬オリンピック道路沿線に外国人観光客が多く訪れている。

そのため、外国人観光客の受け入れのための販促をする必要がある。

ア. 当地域の地域資源を活用した特産物（そば、油、ジビエ）及び支援対象事業者の宿泊・観光施設について、英語・中国語・韓国語（以下三か国語を外国語と称す）版案内・商品パンフレット及びホームページ等で情報発信し、外国人に向けたブランドの向上を図る。

そして、経営計画策定による事業の推進により毎年度、新商品、新サービス等が提供できる可能性があることから、パンフレット・ホームページを更新する。

イ. 支援対象事業者の飲食店の外国語メニュー作成の支援をし、外国人客への対応力強化を図り、売上増に結び付ける。本メニューの作成は希望する全事業所を対象とする。アと同様、新メニューの提供により更新をする。

ウ. 外国人対策として、国土交通省北陸信越運輸局実施主体である 24 時間・年中無休・電話通訳サービスである多言語コールセンターの登録、活用を小規模事業者へ促す。

(3) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度
ホームページ作成活用セミナー	—	2回	2回	2回	2回
ホームページ作成・更新事業所 （ ）は、更新事業所	—	1社	2社 (1社)	4社 (2社)	6社 (4社)
1社当たりネット販売による売上増加率 (B to C)	—	5%	5%	5%	5%
外国語案内パンフレットの作成	—	1回	1回	1回	1回
外国語メニューの作成・更新事業所 （ ）は、更新事業所	—	1社	2社 (1社)	4社 (2社)	6社 (4社)
1社当たり外国語パンフ・メニュー作成による売上増加率	—	3%	3%	3%	3%

II 地域経済活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

(1) 現状と課題

当会は、前述したとおり市補助金が0円ということから、積極的な地域経済活性化への取り組みは、市町村合併以来行っていない。

補助金交付の有無にかかわらず、前述のとおり恵まれた自然環境を背景においしいそば、水、山菜等、ジビエに恵まれ、飲食店が主要道沿線に限らず点在していることから、食を通じた取組に重点を置いた地場産業の振興と現在の当地域の人口構成が県内外からの移住者が40%以上(平成24年美麻小中学校3年生がアンケート調査実施し、42%が県内外からの移住者であった。)となっていることから創業者の発掘、支援策等の強化を図り地域の活性化に積極的に取り組む。

(2) 事業内容

①地域経済活性化についての懇談会の開催(新規)

市町村合併後、行政及び市内経済観光団体と連携した地域経済活性化についての懇談会というものを開催してこなかった。

これは、前述したとおり、当会に対する行政支援がなかったことも一つの要因であるが、それを理由に遠ざけていた。しかし、10年以上行政と市内関連団体とのコミュニケーションがなかったことから、企業実態数の相違及び地域資源を使った特産品等商品化はされたが、製造、販路工程が確立されていないことから、行政及び市内経済観光団体との市全体及び過疎地域の活性化についての懇談会を年1回開催する。

③美麻地域づくり会議との連携事業の実施(新規)

当地区内には、市町村合併後に大町市美麻支所、美麻地区内の個人、地区代表、法人が集まり地区内行事、特産品開発の取組、地域活性化を自ら考え行動に移すための任意団体「美麻地域づくり会議」という組織がある。この団体との連携による商品開発、情報収集、広報活動を実施し地域活性化を共に協力して進めていくため、懇談会を年2回開催する。

III. 経営発達支援事業の円滑な実態に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウの情報交換に関すること

(1) 現状と課題

現在、近隣商工会(白馬、小谷村、池田町、松川村、美麻の5商工会)が連携して小規模事業者支援をするため北アルプスグループを組織し、広域的に各単会で抱えている小規模事業者の課題を解決するため、経営指導員等、専門家、他支援機関と共に支援を実施しようと取り組み始め、月1回から2回会議を開催し、各単会からの案件(小規模事業者の相談)についての検討会、指導を実施している。また、専門家等と連携して情報収集、分析法、支援策についてのノウハウも学んでいる。

当会にあっては、会員が少数であるが補助員がパートということもあり、経営指導員の出席率が悪く、また、金融機関との関係にあっては、当地区内の金融相談は、日本政策金融公庫融資を除き、直接金融機関と交渉し、商工会を通さなくて、商工会議所で手続きをしてもらうよう金融

機関と会議所に通知をしているため、他の支援組織との繋がりも疎遠となってきた。

小規模事業者が直面している経営課題も複雑多様化してきているため、今後はその課題解決に向けて他の支援機関と連携し、それぞれの機関が有する強みを提供しあうことで、小規模事業者が抱える様々な課題に敏速に対応するとともに、経営の抜本的な改善に取り組んでいく。

(2) 事業内容

①北アルプスグループ検討会への出席率の向上（拡充）

・現在月1回各商工会から小規模事業者からの相談内容を持ち寄り、相談検討会議を開催。複数の経営指導員等が協力し問題解決を図る場として活用し、経営指導員等個々が保有する支援事例・経験・知識・情報等の共有、支援能力向上のための勉強会及び各管内の景況や需要動向等の情報交換を図り、支援能力の向上を図る。

②大町商工会議所との連携（年4回）

・大町市創業支援協議会を通じて大町商工会議所との連携を密にし、四半期ごとに経営指導員等個々が保有する支援事例・経験・知識・情報等の共有、管内の景況や需要動向等の情報交換を図り、支援能力の向上を図る。

③地域金融機関、長野県信用保証協会並びに日本政策金融公庫と連携（拡充）

当会の金融あっせん件数は、年間2、3件で日本政策金融公庫松本支店を主としているため、市中金融機関との関係が疎遠になりかけているので、北アルプスグループの中で金融機関との情報交換を年2回実施していく。また、日本政策金融公庫にあっては、マル経協議会が年1回開催され情報共有を図っている。

今後は、地域金融機関等との懇談会を通じ、地域内情報を保有している金融機関等の担当者との情報交換を密にし、小規模事業者の資金繰りのみならず、課題解決や事業計画策定支援に向けた連携を深めていく。

④大町市及び大町市内商工団体との情報交換等

大町市産業労政課及び大町市美麻支所並びに大町商工会議所との情報意見交換を年1回開催し、大町市創業支援協議会による創業支援事業と大町市過疎地域起業支援事業による創業とこれら支援事業以外の創業者の創業後の経営内容等の情報交換を実施して、今後の創業支援策を構築していく。

⑤県・市・商工会連合会・県中小企業振興センター等公的支援機関及び専門家との連携（拡充）

行政・各支援機関及び専門家との連携を密に図り、経済動向、需要動向調査及び事業計画策定等について、小規模事業者に対し効率的・効果的な伴走支援体制を確立するため年2回情報交換を行う。また、連携支援・体動支援を実施することにより、支援ノウハウの手法等を学び、経営指導員等の支援能力の向上を図る。

2 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

現状は、長野県商工会連合会主催を第一に、地域によって主要業種や担当業務が異なるにもかかわらず、経営指導員等は、数種類の業種や担当業務外、全ての研修に、それぞれ対応できるよう出席してきた。その結果、専門的な知識技術を取得するまでには至っていない。

今後は、地域の業種構成、個々の業務内容にあった中小企業大学、長野県商工会連合会、その他支援機関の主催する研修に参加し、また、小規模事業者に対応したセミナーを開催した際には、

職員全員が参加し、個々の能力アップにつなげていく。

(2) 事業内容

①研修セミナー

経営指導員は、2年間は飲食宿泊業を主として、専門知識を蓄え、補助員は、3年間で小規模事業者の事務管理体制を支援できるよう労務、経理、資金繰りについての知識を蓄えることと、この間に常勤職員へ転換する。経営指導員の3年目以降は、製造業（食品関連）の知識取得、補助員の4年目以降は、小規模事業者の調査、分析法の知識と各種補助金、助成金等の申請に係る計画書の作成ができるようにする。

(目標)

経営指導員	31年度	32年度	33年度	34年度
	飲食宿泊セミナー		製造業（食品）セミナー	
補助員	31年度	32年度	33年度	34年度
	非常勤職員から常勤職員へ			分析等セミナー
	事務管理（労務、金融、会計、商品管理等）セミナー			

②情報の共有

現状は、巡回窓口相談において小規模事業主からの相談内容は、簡単なメモを取り、その事項については、抽象的な内容で経営カルテに記載しただけのもので、メモに記載した内容をそのまま記載したものではなかった。

今後は、全国商工会連合会の「小規模事業者支援システム」へ相談内容を詳細に記載し、当商工会職員だけでなく、北アルプスグループにより広域的な支援事業もでてくるため、その構成メンバーが閲覧できるようにして、指導の参考になるものに変えていく

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

事業活動における計画実行に関して評価をすることはなく、毎年同じ計画の繰り返しにより、当然見直しもなく事業を行ってきた。事業についての評価は必要であり、今後の事業計画の見直しに役立てていかなければならない。

今後は、毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(2) 事業内容

- ①事業の実施状況・成果・改善について、年2回正副会長会議にて意見交換会をする。
- ②外部有識者（税理士、中小企業診断士、金融機関、長野県、大町市）、長野県商工会連合会、正副会長による評価委員会を作り、事業の成果・改善の結果について年2回検討する。
- ③事業の成果・評価・改善の結果について、理事会に報告し承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・改善の結果を商工会ホームページで公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(30年10月現在)
(1) 実施体制	
事業統括責任者	商工会長
事業遂行責任者	主任経営支援員(再雇用経営指導員・総務主幹)
事業遂行者	経営支援員(臨時・補助員)
商工会員数	36名 会長1名 副会長2名 理事7名 監事2名
(2) 連絡先	
長野県大町市美麻 11399	TEL0261-29-2813 FAX0261-29-2523
E-mail	miasasyo@zk9.so-net.ne.jp
(3) その他	
平成27年度より長野県商工会連合会が策定した中期マスタープランに基づき、小規模事業者に対する経営支援体制が地域グループ単位に実施されることに伴い、美麻商工会は北アルプスグループ(美麻商工会・白馬商工会・小谷村商工会・池田町商工会・松川村商工会の5商工会で構成)に所属し、高度専門的な経営発達支援事業の案件については、グループ内の複数の経営指導員・補助員により対応する。	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成31年度 (31年5月以降)	平成32年度	平成33年度	平成34年度
必要な資金の額	900	900	1,050	1,050
経営状況分析事業費	200	200	250	250
事業計画策定費	200	200	250	250
需要動向調査費	50	50	50	50
新たな需要開拓事業費	250	250	300	300
地域経済活性化事業費	50	50	50	50
職員資質向上事業費	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

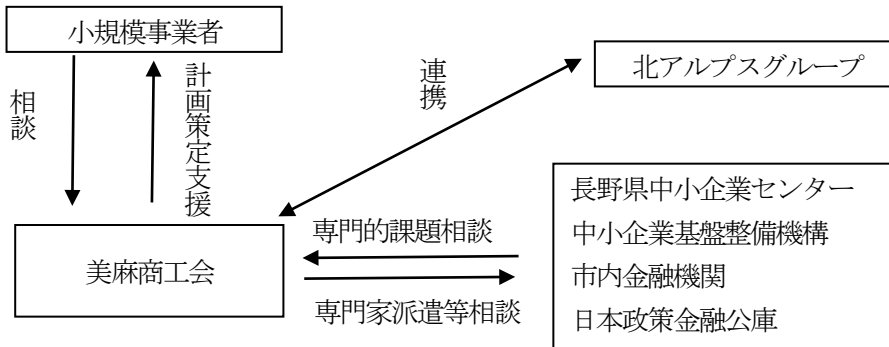
連携する内容
<ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向調査<ul style="list-style-type: none">・経済動向調査の手法・助言・活用2. 経営分析・需要動向調査<ul style="list-style-type: none">・分析に係る経営セミナー講師 ・経営分析の手法と助言・需要動向調査の手法と助言3. 事業計画の策定・実施支援<ul style="list-style-type: none">・事業計画策定の手法と助言 ・事業計画策定セミナー講師・事業計画策定後の実践に向けた支援4. 創業支援<ul style="list-style-type: none">・創業計画の策定手法と助言 ・創業計画策定セミナーの講師5. 新たな需要の開拓<ul style="list-style-type: none">・ホームページによる集客強化 ・外国人観光客への販路拡大の手法と助言6. 地域経済の活性化<ul style="list-style-type: none">・行政、関連団体、専門家と連携し、地域資源の生産、販路、商品開発の手法と助言7. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換<ul style="list-style-type: none">・金融機関等との支援事業情報交換8. 経営指導員等の資質向上<ul style="list-style-type: none">・専門研修の受講、支援事業のデータベース化の実施9. 事業評価及び見直し<ul style="list-style-type: none">・事業評価委員会による検討会の実施
連携者及びその役割
<p>連携関係</p> <ol style="list-style-type: none">1. 長野県知事 阿部 守一 〒380-8570 長野県長野市大字南長野幅下 692-2 Tel 026-232-011 (役割) 各種補助金・助成金、制度資金、調査結果提供、創業支援等 (効果) 各種支援策・情報等の周知を拡げることにより利用が増え、小規模事業者の発展に貢献できる。2. 大町市長 牛越 徹 〒398-8601 長野県大町市大町 3887 Tel 0261-22-0420 (役割) 各種補助金・助成金、制度資金、調査結果提供、創業支援、地域資源振興事業、販路開拓事業等 (効果) 各種支援策・情報等の周知を拡げることにより利用が増え、小規模事業者の発展に貢献できる。3. 日本政策金融公庫松本支店 事業統括 福富 康二 〒390-8535 長野県松本市中央 1-4-20 Tel 0263-33-7070 (役割) 金融支援、事業計画策定・実施支援、調査・景況情報等提供、創業支援等 (効果) 事業計画の策定により資金調達が円滑になり、調査・景況等情報を収集し、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。

4. 長野県信用保証協会 松本支店長 竹内 文登
〒390-0852 長野県松本市大字島立 976-1 Tel 0263-47-1533
(役割) 金融支援、事業計画策定・実施支援、調査・景況情報等提供、創業支援等
(効果) 事業計画の策定により資金調達が円滑になり、調査・景況等情報を収集し、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。
5. 八十二銀行 大町支店長 吉田 秀樹
〒398-0002 長野県大町市大町 2515-2 Tel 0261-22-1382
(役割) 金融支援、事業計画策定・実施支援、調査・景況情報等提供、創業支援等
(効果) 事業計画の策定により資金調達が円滑になり、調査・景況等情報を収集し、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。
6. 長野銀行 大町支店長 村山 哲郎
〒398-0002 長野県大町市大町 4131 Tel 0261-22-0053
(役割) 金融支援、事業計画策定・実施支援、調査・景況情報等提供、創業支援等
(効果) 事業計画の策定により資金調達が円滑になり、調査・景況等情報を収集し、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。
7. 松本信用金庫 大町支店長 遊橋 基秀
〒398-0002 長野県大町市大町 3206 Tel 0261-22-1600
(役割) 金融支援、事業計画策定・実施支援、調査・景況情報等提供、創業支援等
(効果) 事業計画の策定により資金調達が円滑になり、調査・景況等情報を収集し、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。
8. 長野県信用組合 大町支店長 平林 誠
〒398-0002 長野県大町市大町 2513 Tel 0261-22-0965
(役割) 金融支援、商品開発、販路開拓、調査・景況情報等提供、
(効果) 事業計画の策定により資金調達が円滑になり、調査・景況等情報を収集し、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。
9. 大北農業協同組合 組合長 山田 高司
〒398-0002 長野県大町市大町 3091-1 Tel 0261-22-1840
(役割) 金融支援、事業計画策定・実施支援、調査・景況情報等提供、創業支援、商品開発・販路開拓支援等
(効果) 農協の生産・加工・販売のノウハウの支援により 6 次産業への取組が推進される。また、事業計画策定により 6 次産業への資金調達が円滑になり、本機関が保有している計画実行の支援機能の活用も可能となる。
10. 一般財団法人長野経済研究所 理事長 山浦 愛幸
〒380-0936 長野県長野市岡田 178-13 Tel 026-224-0501
(役割) 経営分析、調査情報提供、専門家派遣、資質向上等
(効果) 調査・分析等の依頼、公表されている調査分析等情報のやり取りができることにより事業計画策定に必要な情報を収集することが可能となり、本機関が保有している事業計画実行の支援機能の活用も可能となる。。
11. 全国商工会連合会 会長 森 義久
〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 Tel 03-6268-0088
(役割) 全国商工会ネットワークの提供、調査情報提供、資質向上等
(効果) ネットワーク事業の利用により顧客管理が可能となり、販売増につながる。

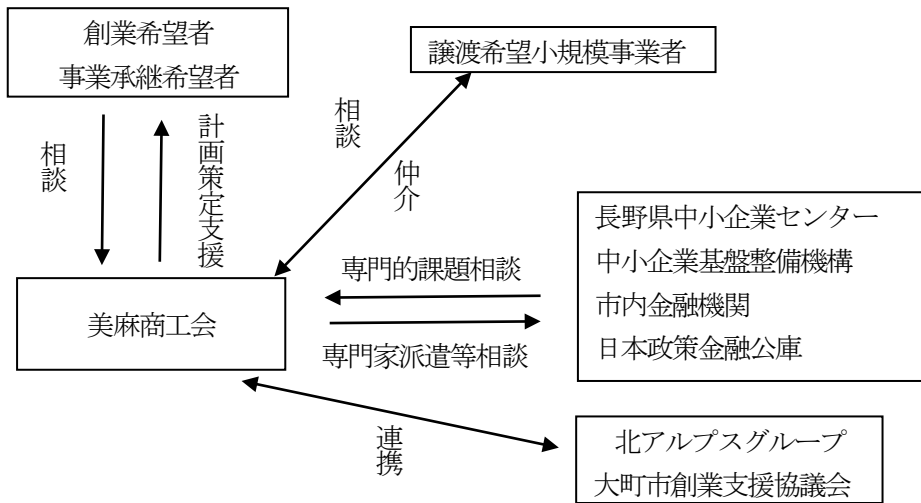
12. 長野県商工会連合会 会長 柏木 昭憲
〒380-0986 長野県中御所岡田 131-10 Tel 026-228-2131
(役割) 専門派遣事業、事業計画策定、調査結果等情報提供、資質向上、上席専門経営支援員派遣等
(効果) 商工会広域支援センターの活用により、上席経営支援員及び経営指導員等の情報・知識の相互提供により、資質向上と事業計画策定及び事後指導が効率的に実施できる。
13. 公益財団法人長野県中小企業振興センター 理事長 太田 哲郎
〒380-0928 長野県長野市若里 1-18-1 Tel026-227-5803
(役割) 専門家派遣、創業・事業承継支援、情報提供等
(効果) 創業・事業承継等の計画策定、策定後の事後指導が、専門家の派遣により効率的に実施でき、経営指導員等の資質向上にもつながる。
14. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 高田 担史
〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 Tel 03-3433-8811
(役割) 専門家派遣、資質向上、創業・事業承継支援、情報提供等
(効果) 事業・創業・事業承継等の計画策定、策定後の事後指導が、専門家の派遣により効率的に実施でき、経営指導員等の資質向上にもつながる。
15. 大町市観光協会 会長 牛越 徹
〒398-0002 長野県大町市大町 3200 Tel 0261-22-0190
(役割) 観光振興、販路開拓、情報提供等
(効果) 市の観光政策の実施団体と情報・政策を共有し連携することは、観光事業に携わっている小規模事業者の事業計画策定による計画経営に役立つ。
16. 美麻地域づくり会議 会長 前川 浩一
〒399-9101 長野県大町市美麻 11810-1 Tel 0261-29-2311
(役割) 商品開発、観光振興、地区内情報提供等
(効果) 地区内の活性化を目指している地域づくり会議の取り組んでいる特産品の開発事業等を把握し、いっしょに検討し取り組むことにより地域内の活性化に貢献できる。
17. 大町市創業支援協議会 会長 坂中 正男
〒398-0002 長野県大町市大町 2511-3 Tel 0261-22-1890
(役割) 創業支援、情報提供等
(効果) 本協議会は、長野県、大町市、日本政策金融公庫他地域金融機関、会議所及び商工会により構成されている組織であり、夫々の機関が保有する情報、支援策により創業計画、事後フォロー等検討することにより、創業者が創業計画に沿った経営が可能となる。

連携体制図等

☆ 事業計画策定・実施



☆ 創業・事業承継事業計画策定・実施



☆ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取り組み

